

## 3月10日臨時教育委員会会議録

開催年月日	平成23年3月10日(木)
開催時間	午後4時30分
開催場所	本館8階 第2委員会室
出席委員	百瀬 委員長 安藤 委員長職務代理者 山本 委員 木下 委員 中原 委員(教育長)
出席職員	岡村教育次長兼学校教育部長・浦上教育推進担当部長・植田生涯学習部長・奥田教育委員会事務局理事・森田学校教育部次長・万代学校教育部次長・橋本学校教育部次長兼施設管理課長・松井生涯学習部次長兼生涯学習スポーツ課長・岸本生涯学習部次長兼文化財課長・西崎総務人事課長・網中教育政策課長・田中学務給食課長・鶴原指導課長・浅野教育サポートセンター所長・岩下人権教育課長・宮田生涯学習スポーツ課長補佐・南八尾図書館長補佐

【百瀬委員長】 それでは、ただいまより3月臨時教育委員会を開催いたします。

先程の協議会でも大変熱の入った議論がなされましたが、全体的に非常に立派なものをつくっていただいております。

### { 議 案 審 議 }

【百瀬委員長】 それでは、議案第14号「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画の策定の件」について審議いたします。提案理由を松井次長より説明願います。

【松井生涯学習部次長】 それでは、ただいま議題となりました議案第14号「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画の策定の件」につきまして、提案理由をご説明いたします。

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定により委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由としましては、平成18年度を初年度とする八尾市第2次生涯学習振興計画及び八尾市スポーツ振興基本計画が今年度末で計画期間を終了することにより、平成23年度を初年度とする新たな生涯学習及びスポーツ振興に関する計画を策定する必要があるため、本案を提出する次第でございます。お手元の資料1「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画(案)」をご覧ください。

本計画は、先程もご説明しましたとおり、平成18年3月に策定した八尾市第2次生涯学習振興計画及び八尾市スポーツ振興基本計画が平成22年度に目標年度を迎えるに当たり、これまでの取組みを継承しつつ新たな課題に対応し、平成23年度からスタートする八尾市第5次総合計画のまちづくりの目標3「まちの魅力を高め、発信する八尾」の具体

的な推進を目指し、生涯学習とスポーツ振興に関する新たな総合的な計画として策定するものです。

本計画の策定の経過につきましては、昨年4月より、副市長を本部長とし庁内関係部長で構成する本部会、関係課長で構成する幹事会、及び実務担当者によるワーキング会議並びに学識経験者や公募市民等による市民検討委員会議におきまして素案の検討を行ってまいりました。また、12月から1月にかけては計画素案に対する市民意見の公募を行いました。本日お示ししております計画案は、市民からお寄せいただいたご意見をはじめ、これら関係各課との調整や各会議を経てまとめたものでございます。

計画の概要ですが、目次にありますように、「第1章 計画の策定にあたって」から「第4章 計画の推進」及び参考資料で構成しております。

それでは、計画書の内容について要点を絞ってご説明いたします。1ページの「第1章 計画の策定にあたって」では、「生涯学習の意義」として、平成18年改正の教育基本法において生涯学習の理念が新たに設定され、平成20年策定の教育振興基本計画では、生涯学習社会の実現を図ることが示されていることを記載しております。

3ページでは、「計画の期間」として、本計画の期間を平成23年度から27年度の5年間としております。また、「本計画の位置づけ」ですが、八尾市第5次総合計画の将来都市像を実現するためのまちづくりの目標3「まちの魅力を高め、発信する八尾」の具体的な推進を目指し、生涯学習とスポーツの振興を図る計画です。また、国の中央教育審議会答申や教育振興基本計画、スポーツ立国戦略等との整合を図っております。

4ページの「計画の進捗管理」につきましては、八尾市生涯学習・スポーツ振興推進本部並びに同幹事会において実施予定でございます。

5ページからの第2章では、生涯学習やスポーツを取り巻く現状と課題について取り上げており、社会的な背景や国の動向、本市の取組みの状況、市民意識調査の結果等について記載しております。

6から7ページでは、国の生涯学習振興に関する動向について記載しております。教育基本法においては生涯学習の理念等が設定され、中央教育審議会答申においては、「知の循環型社会の構築」という生涯学習の方向性が打ち出されております。

8から9ページでは、国のスポーツ振興に関する動向について取り上げております。スポーツ振興基本計画改定における新たな課題として、スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上、スポーツ立国戦略における基本的な考え方として、「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」、「連携・協働の推進」による好循環の創出、地域スポーツ活動の推進による新しい公共の形成等が取り上げられております。

10から11ページでは、八尾市のこの5年間の取組みについて記載しております。

13から19ページでは、昨年7月に市民の生涯学習やスポーツに関する実態と意識調査を実施した結果の報告を記載しております。

20から21ページでは、本市における生涯学習・スポーツ振興のポイントをまとめております。

22ページからの第3章におきましては、「計画の基本的な考え方」として、計画の目標、特徴、基本方針、施策体系について記載しております。計画の目標については、生涯学習振興とスポーツ振興で、それぞれ目標と目指す将来像を設定し、総合計画の関連施策とリンクして推進するものです。

23 ページでは、計画の特徴として、市民と行政の協働による好循環の生涯学習・スポーツ振興の展開を目指すもので、市民と行政の協働により循環型の生涯学習及びスポーツの振興を図るものです。

24 から 25 ページでは、生涯学習振興の基本方針として、ライフステージと生涯学習のステップを踏まえて基本方針を設定しております。

26 から 27 ページでは、スポーツ振興の基本方針として、ライフステージとスポーツのステップを踏まえて基本方針を設定しております。

28 から 29 ページでは、生涯学習振興、スポーツ振興の施策体系を掲載しており、基本方針、基本方向並びに各施策を体系づけております。

30 ページからの「第4章 計画の推進」につきましては、施策体系に基づき、施策ごとに現状と課題、施策の方向性、施策の目標を掲げております。

31 から 32 ページでは、目標を実現するための主な取組みを記載しており、33 から 105 ページまで、施策ごとに同様のまとめ方をしております。

最後に、106 から 117 ページでは、参考資料として、要綱、教育基本法等を掲載しております。

今後、本計画に基づき、生涯学習・スポーツ振興のために関係各課がそれぞれの施策に取り組んでまいります。

続きまして、市民意見提出制度の実施結果と市の考え方についてご報告いたします。お手元の資料2「(仮称)八尾市生涯学習・スポーツ振興計画(案)についての市民意見提出制度の実施結果と市の考え方について」をご覧ください。

意見募集の期間としては、平成22年12月27日から平成23年1月27日までの期間で実施し、意見の提出者数は51人、提出意見数は54件でありました。

提出された意見等は原文のままの記載を基本としつつ、趣旨を損なわないように要約したものもあります。また、これらの意見に対する現時点での市の考え方を示しております。今後、この資料につきましては、市のホームページ等により公表してまいりたいと考えております。

主な意見・提言としては、計画内容や取組内容について、また交通アクセスや指定管理者制度についてなど多数いただいております。

以上が市民意見提出制度の実施結果と市の考え方の概要ですが、参考となるご意見を多くいただいておりますので、今後生涯学習・スポーツの充実に向けて、個々の取組みを進める上での参考としたいと考えております。

以上、はなはだ簡単ではございますが、八尾市生涯学習・スポーツ振興計画についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**【百瀬委員長】** ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方から何かご質疑ございませんでしょうか。

**【安藤委員長職務代理者】** 国の方針また市の方針がきちんと打ち出され、議論を進められてここに至ったと思いますし、立派な計画になっていると思います。その中で、2ページの「まちの魅力を高め、発信する八尾」という目標における7番目の施策「豊かな心を育む文化・学習・交流」に大きなウェイトが掛かると考えております。

生涯学習となれば年齢的には幅が広いと思いますが、子どもについては、例えば19ページの下段の「(2)子どもの生涯学習やスポーツ等への参加意向」の中で「希望にあう活動があれば参加したい」という項目が50%を超えているということは、これから活動をしたという子どもたちがたくさんいることを示していると思います。

このことに関して、これまでの方向性や今後における方向性をお話いただければありがたいと思います。

**【松井生涯学習部次長】** 生涯学習スポーツ課としましては、平成21年度、22年度に2つの取組みをいたしました。1つは、八尾市の財産である「中小企業のまち」を活かして子どもたちにどのようなことができるだろうかということを探ってまいりました。

もう1つは、八尾の将来を担う子どもたちの体力の向上についてどのようなことに取り組んでいくことができるかを色々と考えてまいりました。その中で、子どもたちに対して、私たちが提供していくことはどのようなことだろうか、また、子どもたちのニーズはどのようなことがあるだろうかということも、様々な観点から探ってまいりました。

その結果、中小企業のまちであることを活かして、ロボットを切り口にして子どもたちにいろんなものを提供していこうということで、平成21年度から取り組んできました「小さなロボット博」を22年度も実施し、また平成22年度には、子どもたちが描いた原画1,618点程の中から1点を選んで、実際にロボットを造りました。「みんなが描いた夢は実現するよ」ということで、子どもたちにも本当に喜んでもらい、また八尾の中小企業が持っている技術力を改めて子どもたちにも知ってもらえたと思います。この「子ども夢実現プロジェクト」は、平成23年度も違った観点からロボットを切り口にして進めてまいりたいと考えております。

もう1つのスポーツにつきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果で、本市の子どもたちは跳躍力等が弱いという結果が出ておりましたので、体力の向上を図るための取組みとして、縄跳びを切り口に子どもたちの体力の向上を図るということで、平成22年度に「八尾市小学生なわとび名人検定」を3月5日に実施いたしました。各段位の認定基準は大阪府が示している基準よりもかなり高く設定しましたので、実際にメダル受賞者が出るかどうかとも色々と考えました。これについては、学校現場でのご指導の賜物だと思いますが、見事に銀メダルが1つ、銅メダルが3つ出て、初段については57名が出たということで、これは非常な成果であったと思います。当日の子どもたちの喜びの声を聞いておりますと、「やればできる」ということで、また次年度に向けた励みになるという思いがいたします。

**【安藤委員長職務代理者】** もう1点お聞きしますが、95ページの「スポーツリーダー短期大学」について、私はこの名称は初めて聞きましたが、内容を教えていただきたいと思います。

**【松井生涯学習部次長】** 本市におきましては、体育指導員また体育連盟の方々が日夜子どもたちのため、また市民のために様々な形でスポーツの指導等をしていただいているところです。スポーツリーダー短期大学につきましては、更に新たな形で、地域でスポーツを切り口として活躍していただく方を養成するという事業で、スポーツリーダーの養成講

習会という催しです。約9回の講習会を開催し、内容としては障がい者スポーツの体験や、スポーツリーダーのあり方あるいはスポーツについての座学、またテーピングの仕方等、数々の観点から講習を行い、一定の回数以上受講された方については、本市の「まちなかの達人」というデータベースに登録していただけるということで、学んだことを地域で活用していただくことを目的に実施している講習会です。

【植田生涯学習部長】 名称につきましては、過去様々な団体がいろんな講習会等を開催するときに「～大学」というような名称をつけられた経緯がございました。その時代にマッチした講習会等の名称も必要と思いますが、市として短期大学を本当に持っているのかと捉えられる市民もいらっしゃるかと思います。これは我々が意図するところと全く違う方向になってしまいますので、市民にきちんとご理解いただけるような名称を考えていくべきと思っております。スポーツリーダーという言葉は必要ですが、「短期大学」がいいのか、あるいは「養成講座」のほうがいいのかについては、市民にご理解いただきやすい名称を今後検討していく必要があると考えております。

【山本委員】 これを読んで、すごくよかったと思うのは、14ページの「(2)生涯学習の成果の活用」で出ているように、市民の皆さんが自分の健康維持に役立っているという回答が半数以上あったことです。また、スポーツや運動についても、参加を希望している子どもたちが多いというのは、すごくいいことだと思います。

例えば先程のなわとび名人検定についても、最近では小学校で遊びとしてなわとびをすることが減っていることが気になっていましたので、名人検定を実施することで、子どもたちにとっては、「来年はもっと上の段位まで行こう」という新たな目標ができ、また、知らず知らずのうちに体力もついていくということで、とてもいい企画だと思います。

この計画には地域の活動のことも書いてありますが、スポーツに関してウイング等で色々となさっている事業を見ても、この計画書で皆さんが活動されていることがよく分かると思います。この計画を見ることで、これだけの取組みが行われているということがよく分かってよかったと思っておりますので、これをもとに今以上に推進していただくよう、よろしくお願ひしたいと思っております。

【中原教育長】 これは5年間の計画ですが、これからの5年間は団塊の世代が高齢者という段階に入っていく時期ですので、高齢者について留意している点があれば教えていただきたいというのが1点です。

それから、最も取り組みやすいスポーツといえばウォーキングですが、ウォーキングについて研究していることや、将来的な施策展開について教えていただきたいと思っております。

【松井生涯学習部次長】 少子高齢化ということで高齢者にも様々な機会にスポーツに親しんでいただき、活躍していただきたいと考えております。計画の中では、例えばゲートボール大会等様々に散りばめておりますし、特に計画の50、51ページに「高齢社会に向けた学習機会の充実」として、高齢者の方々に学習の機会を提供し、更に健康の保持・増進に勤しんでいただくという施策を掲載しておりますので、全体的にはそういった視点は十分に配慮しております。また、循環型の施策の1つとして、様々な方が、持っている

知恵、知識、経験等を地域や子どもたち、あるいは市民に還元していただくという施策を考えております。

2点目のウォーキングにつきましては、八尾市内でウォーキングに勤んでいただく取組みとして、屋内プール、総合体育館、生涯学習センターの3施設の利用者を対象に、万歩計を貸し出して持っていただき、その万歩計のデータをパソコンに取り込んで、その方についての1週間の特性や、これだけのエネルギーを使っているというデータをお示し、「このようにウォーキングをしてはどうですか」という指導をするというシステムに昨年度より取り組んでおります。委託事業ですので民間企業に委託しておりますが、これも引き続き取り組んでまいりたいと考えており、平成22年度までは3つの施設の利用者だけであったものを、23年度は利用者でない方にも広げていきたいと考えております。

また、ウォーキングマップも作成して、八尾市のいいところを歩いていただいで健康の保持・増進に勤んでいただくように考えております。

【中原教育長】 マップは、いつ頃発行して、市民が手に入れられるようになるのでしょうか。

【松井生涯学習部次長】 平成23年度事業ですので、現在、作成準備中です。23年度のなるべく早くに作成し、例えば出張所等でも配布できるようにしたいと考えております。

【百瀬委員長】 計画を作って、今後どのように活用していこうと考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

【松井生涯学習部次長】 この計画では、セクションごとに施策の方向性や施策の目標を挙げております。この施策の目標の下に、それぞれの具体的な取組みを挙げており、この計画に書かれている各施策がきちんと進捗しているかどうかについては、八尾市生涯学習・スポーツ振興推進本部また同幹事会で報告し、1年毎に進捗管理を行うように考えております。

なお、進捗管理の方法等につきましては、施策を担当している各課においては当然実施計画に基づいて事業を実施しておりますので、数字等についてはあくまでも所管の部局等で管理することとし、施策の目標について達成しているかどうかという観点からの進捗管理をきちんと行いたいと考えております。

【百瀬委員長】 教育委員会の意図がきちんと伝わるように、ぜひ活用して欲しいと思います。

もう1点、どの範囲にこの計画を配付するよう考えておられるかについて、お聞きしたいと思います。

【松井生涯学習部次長】 教育委員会で議決をいただきますと、3月市議会で報告をいたしまして、その後冊子として印刷します。当然、庁内関係各課にも配付しますし、また社会教育関係団体にもお配りします。市内で活躍している社会教育関係団体にもきちんと周知した上で取り組んでまいります。計画については、市のホームページにも掲載して、周

知を図りたいと考えております。

【百瀬委員長】 分かりました。

他にご質疑ございませんか。

それでは、他にご質疑ないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第14号につき、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第14号「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画の策定の件」について、原案を適当と認めることに決しました。

生涯学習そして学校教育が十分連携していくことが大事だと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

【百瀬委員長】 それでは、次に議案第15号「八尾市第2次図書館サービス計画の策定の件」について審議いたします。提案理由を南館長補佐より説明願ひます。

【南八尾図書館長補佐】 それでは、ただいま議題となりました議案第15号「八尾市第2次図書館サービス計画の策定の件」についてご説明いたします。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定により、委員会の議決をお願いするものです。

提案の理由としましては、平成16年度を初年度とする八尾市図書館サービス計画が今年度末で計画期間を終了することにより、平成23年度を初年度とする新たな図書館サービスに関する計画を策定する必要があるため、本案を提出する次第でございます。お手元の資料「八尾市第2次図書館サービス計画（案）」をご覧ください。

本計画は、平成16年2月に策定した八尾市図書館サービス計画の後継計画として策定するものであり、平成23年度からスタートする八尾市第5次総合計画を上位計画とし、今後10年間の図書館サービスのあり方や充実の方策について取りまとめた計画であります。

それでは、計画の内容についてご説明いたします。計画書の1ページでは、「第1章 計画の概要」として、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間を示しており、本計画は平成23年度を初年度とし平成32年度を目標年度とする10カ年計画としております。

次に、3から33ページにかけては、「第2章 八尾市立図書館を取り巻く現状と課題」として、図書館を取り巻く社会環境の変化や国の動向、また八尾市立図書館の沿革と概要や現状の図書館サービスの状況、更に利用者アンケートの結果等、図書館の抱える課題等につきましても記載しております。

次に、34ページからは、「第3章 基本構想」として、今後の図書館サービスに関する基本理念について、「市民とともに歩む図書館」と位置づけし、その基本理念に基づいて4つの基本目標を定めております。基本目標1「地域の情報拠点となる図書館をめざして」、基本目標2「市民生活を豊かにする図書館をめざして」、基本目標3「すべての市民が利用しやすい図書館をめざして」、最後に基本目標4「市民に開かれた図書館をめざして」としております。

次に、35ページでは、それら4つの基本目標に対する取組みの方向性を示しております。

次に、36から37ページにかけては、図書館サービスの提供を行うための図書館の体制について記載しており、中央図書館的機能を有する八尾図書館を中心とし、今後整備予定の第4地域図書館を含めた4館と移動図書館による図書館サービスの提供を図る考え方を示しております。

次に、38ページからの「第4章 施策の展開」においては、各基本目標に基づいた具体的な取組みについて記載しております。

38から42ページにおいては、基本目標1「地域の情報拠点となる図書館をめざして」に基づく取組みとして、電子書籍への対応についての研究を進めるとともに、レファレンスサービスの充実と利用促進を図る取組みについて記載しております。

次に、43から47ページにかけては、基本目標2「市民生活を豊かにする図書館をめざして」に基づく取組みとして、市民生活や団体活動における様々な課題解決に寄与できる図書館を目指した取組みについて記載しております。

次に、48から57ページにかけては、基本目標3「すべての市民が利用しやすい図書館をめざして」に基づく取組みとして、市内の図書館利用における地域格差の解消を図るための方策や、子どもや高齢者など個々の方々に対する図書館サービスの内容について記載しております。

次に、58から62ページにかけては、基本目標4「市民に開かれた図書館をめざして」に基づく取組みとして、図書館運営体制の充実、市民参加の推進に関する取組み等を記載しております。

最後に、63から64ページにかけては、「第5章 計画の推進」として、本計画の推進体制、計画の進行管理の考え方等を示しており、65ページ以降は資料編となっております。

本計画の策定においては、平成21年度より利用者アンケート調査を実施するとともに、今年度には、図書館利用者との意見交換会の開催、更に八尾市図書館協議会などの関係機関からの意見をいただきながら策定作業を進めてまいりました。図書館においては、今後、本計画の実現に向けて図書館サービスの具体的な取組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、市民意見提出制度の実施の結果と市の考え方についてご報告いたします。お手元の資料2「八尾市第2次図書館サービス計画（案）についての市民意見提出制度の実施結果と市の考え方について」をご覧ください。

意見募集の期間としては、平成22年12月14日から平成23年1月13日までの31日間の期間で実施し、提出者数は28人、提出意見数は68件でありました。

提出された意見等は原文のままの記載を基本としつつ、趣旨を損なわないように要約したものもあります。また、これらの意見に対する現時点での市の考え方を示しております。今後、この資料については市のホームページ等により公表する予定としております。

今回いただいた主な提言、意見としましては、図書館の蔵書数を増やしてほしいという意見や、全市的な図書館サービスの展開として図書館利用の地域格差の解消、そして移動図書館の充実に向けた取組みについての意見をいただいております。

また、利用者に応じた図書館サービスの推進として、乳幼児や児童・生徒に対する読書環境の充実、更に、高齢者に対するサービスの充実に関するものも多数いただいております。



他にも、図書館サービス提供体制について、司書の資質向上、研修の充実といった意見等もいただいております。

以上が市民意見提出制度の実施結果と市の考え方の概要です。参考となる意見も多々いただいておりますので、今後、図書館サービスの充実に向けた個々の取組みを進める上での参考としたいと考えております。

以上、はなはだ簡単な説明ではございますが、八尾市第2次図書館サービス計画についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

【百瀬委員長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、何かご質問ございませんか。

【安藤委員長職務代理者】 38ページの「ハイブリッド化の推進」では、八尾市立図書館全体の蔵書点数を100万点とすることを目標に掲げていたところが、実際には62万点に留まっています、目標の実現には大きな課題があるとのことですが、これから図書館が4館が増えていくに伴って蔵書も増えていくと思いますので、その蔵書が書庫に保管されるのか開架されるのかについて、ご説明いただきたいと思います。

【南八尾図書館長補佐】 第1次の図書館サービス計画では、蔵書の目標を100万点としております。現時点では八尾、山本、志紀を含めて約62万点の蔵書となっております、実際にはまだ40万点弱が不足している状況です。今後の目標実現に向けては、八尾図書館の建替えに伴って40万点近い蔵書が収蔵できるスペックを計画しております。また、新たに旧市立病院の跡地に建設する予定の第4地域図書館におきましても、将来的には山本、志紀と同等の20万点の所蔵を目標とした図書館整備を考えており、これらを合わせて100万点の蔵書を達成してまいりたいと考えております。

ただ、やはり全ての本を開架スペースで提供することも非常に困難な状況にあり、当然書庫にストックしておく本もございます。これらについても、インターネット等の検索システムを充実させる中で、直接本には触れられなくても、検索する中で八尾市が持っている本を皆さんに見ていただけるような環境を検討してまいりたいと思っております。

【木下委員】 計画の構成としては、取組みの方向性がある、取組みの内容がある、実施時期や手法があるという構成ですが、例えば取組みの実施時期について「継続実施」とあるものについては、既に実施しているものを継続するだけという理解でいいわけですか。新たな取組みはどうするのかが見えないということが1点と、もしそうであるなら、評価指標はそれに対応しているかということがもう1点です。

例えば48、49ページでは、「取組みの内容」として、「①図書館体制の整備・充実」等4つが挙がっていて、その4つをどのように実施するかについては、「実施時期」において「①図書館体制の整備・充実」は「検討・実施」となっています。これは「検討して実施します」ということだと思いますが、その検討内容はどこに示されているのか、つまりどういう検討をして実施していくのかということですか。同じように、「④図書館サービスの新たな提供手法の検討」については、前期は「検討」、後期も「検討」となっていますが、ずっと検討するのかという疑問があります。

また、その「評価指数」が、貸出密度がどうなのか、あるいは開館日時がどうなのかということになっていますが、それでこの検討を評価できるのかが見えません。そういう取組みの内容と実施時期と評価指標の関連性が分からないと思いますので、教えていただきたいと思います。

【南八尾図書館長補佐】 表記につきましては、基本的には各取組みの中で主な内容を明記し、そこでは「引き続き実施する」、あるいは「こういうサービスの拡大を図る」等、その取組みの内容についての大まかなことを示しております。例えば、ご指摘の49ページにつきましては、①、②、③、④の各取組みの「主な内容」に書いてあることをするにあたって、「検討する」と取組内容に書いてあったことを、検討していくのであれば「実施」というように整理しました。

要は、「主な内容」に書いてあることを、進めていくのか、取り組んでいくのか、それとも検討していくのかといった分け方であって、その点は若干分かりづらい表記になってはおりますが、「主な内容」に書いてあることの進捗状況を実施時期のところで明記しているということです。

【木下委員】 個々の取組みの「主な内容」の中身を3つのレベルに分けているということですか。

【南八尾図書館長補佐】 主に「検討」と「実施」と「継続実施」に分けております。

【植田生涯学習部長】 記載している取組内容については、「検討する」という取組みの項目もございます。その検討に基づき実施していく項目が当然出てこようかと思いますが、その実施について、現段階で「これについては実施する」と言い切れるかどうかという問題もあります。このような取組みをしていく中で、検討し実施もし、実施に至ったものについては平成28年度以降も継続して実施していくという記載の仕方をしておりますので、難しい表記の仕方で申し訳ございませんが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

【木下委員】 それについては分かりました。

もう1つの、評価指標については平成32年度の目標が掲げられていますが、前期・後期に分けられている中間年度の目標は入れないのですか。

【南八尾図書館長補佐】 計画の中間年度あるいは途中経過として計画の進行管理を図る仕組みにつきましては、64ページにも記載しておりますように、社会教育法の改正に伴い、今後、図書館の取組状況についても評価手法を用いて利用者の方々に示していくという取組みも求められております。これらを踏まえて、各指標の進捗状況につきましては、図書館協議会等に示していくことで管理してまいりたいと考えております。

【安藤委員長職務代理者】 先程の「継続」と「実施」という言葉の取り上げ方については、10年間の中で前期の目標、後期の目標というものがあれば先が見えるのですが、単

に文字を並べただけのようになってしまうとよくないと思います。パブリックコメントでも多くの意見が出されたように、市民の皆さんはすごく図書館に注目されているし、期待されていると思います。ですから、「こういう方向に進む」ということを少しずつでも見せていくことが、図書館のできることでないかと思います。

また、市民も参加しながらこれまで協議をなさってきたということは分かりますが、27ページにも示されているように、図書館の必要性を感じないという項目もかなり高いです。もっと市民が利用できるようにするためには、これまで必要と感じていなかった方にも必要としてもらうという取組みも、今後は必要なことではないかと思います。その点はどのように考えておられますか。

**【南八尾図書館長補佐】** 図書館を利用されている方は、当然図書館に興味や関心を持っていただいているわけですが、我々としては、図書館を利用していない方々にいかに図書館を利用していただけるような取組みができるかということも考えていくべきと思っております。地理的な要件で来ることができない、時間的な要件で来ることができない、身体的な要件で来ることができない等、様々な理由によって図書館を利用したいけれど利用できない状況にあるのか、あるいは図書館について全く関心がないのか、そういった様々な状況も考えて、いろんな方のご意見をいただきながら、こういった形で図書館の利用、読書環境の充実に寄与していくかについては、今後、基本目標の3に掲げている、それぞれの方に対するサービスをどのように提供していくかの取組みの中で具体的に検討して進めてまいりたいと考えております。

**【山本委員】** 移動図書館の利用者というのは、以前は小さい子どもが多かったと思いますが、今はご高齢の方が多くなっているのでしょうか。

**【南八尾図書館長補佐】** 移動図書館については、約22,000冊の本を所蔵しており、利用者の状況については、平成21年度の貸出点数は約76,000冊となっております。市内24カ所のステーションを2週間に1回のペースで巡回しております。全体的な利用状況の比率については資料を持ち合わせておりませんが、職員の話をお聞きすると、地域によって利用状況が違っております。例えば竜華小学校の場合では子どもが非常に多いですが、山手では高齢の方々なかなか図書館に行けないので移動図書館で小説等を借りられるといった状況です。

**【木下委員】** 先程未利用者の話が出ましたが、市民へのアンケートを取った結果、未利用者を減らすにはどうしたらいいかという政策が見えるアンケートであってほしいと思います。

恐らく図書館では、それぞれの館でこういった方が利用されているか、また、どのような年齢の方が利用されているかということは、感覚的には把握しておられると思いますし、遠いところにお住まいの方は、未利用者が圧倒的に多いと思います。

また、何歳ぐらいの人が何時頃利用しているかという相関性についても、アンケートからすぐに出てくるわけですが、せっかくアンケートを取ったのですから、そういったことが見えればと思います。その結果を、利用者の属性に合った図書の収集に活用していただき

たいと思います。

【植田生涯学習部長】 正にご指摘のとおりで、我々はいつまでも待ちの体制ではなく、図書サービスを市民に届けるという姿勢が今後の行政として必要という思いです。そういった意味からも、移動図書館の来る場所にも行けない方もいらっしゃいますので、移動図書館等のサービスのあり方以外に、そういった方々のニーズをどのように把握し、図書サービスを提供していくべきなのかといったことも含めて、図書館を利用したいけれどもできない方へのサービス提供のあり方、それから、図書館を使う必要がないと感じている方に、図書館はおもしろいというインパクトを与えるようなサービスのあり方の両面について、アンケートを上手く活用して検討していく必要があると思っております。

まずは、どういった年齢層の方が多く利用しておられて、どういった年齢層の方が、なぜ利用されないのかといったことまで深めていくようなアンケートの集計も考えてまいりたいと考えております。

【百瀬委員長】 他にご質疑ございませんか。

それでは、他にご質疑がないようですので、採決に移らせていただきたいと思います。議案第15号につきまして、原案を適当と認めることにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第15号「八尾市第2次図書館サービス計画の策定の件」について、原案を適当と認めることに決しました。

以上で本日の予定案件については終わりますが、この際、委員の皆様方から何かご発言はございませんか。

ないようですので、以上をもちまして本日の臨時教育委員会を終了いたします。なお、本日の署名委員に安藤委員を指名したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(署名) 百瀬委員長

---

安藤委員

---